

別紙1 いじめの防止等の年間計画

月	職員会議・研修等	未然防止の取組	早期発見の取組
4月	○いじめ対策委員会※1 (1学期の計画) ○年間指導計画立案 (各分会・教科会) ○職員研修 ※2	○校長、生徒指導主事講話 ○1年生研修	○面談週間 ○生徒理解研修会 ※3 (保健部) ○中学校訪問による情報収集 ○匿名連絡サイト「スクールサイン」説明
5月	○いじめ対策委員会 ○育友会総会における保護者 向け啓発活動 ※4	○情報モラル教育	○教育相談・個別面接
6月	○いじめ対策委員会 (外部協力者参加)	○心の絆を深める月間取組 (生徒会活動) ○人権教育LHR(1・2年)	○教育相談・個別面接
7月	○いじめ対策委員会 (学期末反省・2学期の計画)	○人権教育LHR(3年) ○夏季休業中の生活心得 ○性教育講演会(保健部)	○教育相談・個別面接 ○家庭訪問・三者面談 ○いじめ実態アンケートの実 施・報告 ※5
8月			○教育相談・個別面接 ○家庭訪問・三者面談
9月	○いじめ対策委員会 ○職員研修	○校長、生徒指導主事講話 ○人権教育LHR(3年) ○ストレス対処教育(3年) 「緊張しやすい人のための対 処法」	○教育相談・個別面接 ○面談週間
10月	○いじめ対策委員会	○教育相談・個別面接 ○人権教育LHR(1・2年) ○ストレス対処教育(2年) 「アンガーマネジメント」	○教育相談・個別面接 ○生徒理解研修会(保健部)
11月	○いじめ対策委員会	○ストレス対処教育(1年) 「対人関係におけるストレス と対応法」	○教育相談・個別面接
12月	○いじめ対策委員会 (学期末反省・3学期の計画)	○冬季休業中の生活心得	○教育相談・個別面接 ○熊本県心のアンケート調査 実施・報告
1月	○いじめ対策委員会 ○職員研修	○校長、生徒指導主事講話	○教育相談・個別面接
2月	○いじめ対策委員会 (年度末反省)		○教育相談・個別面接 ○いじめ実態アンケートの実 施・報告 ※5
3月	○いじめ対策委員会 (次年度に向けて、外部協力者 参加)	○春季休業中の生活心得	○教育相談・個別面接 ○中学校訪問による情報収集

※1 緊急対応会議：年間を通して事案発生時には、いじめ対応委員会の緊急対応会議の開催で対応する。

※2 職員研修：学期始めに必ずいじめ基本防止方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全職員で共通理解を図る。

※3 生徒理解研修：支援を必要としている生徒等の共通理解を図る。1学期と2学期に行う。

※4 育友会総会における保護者向け啓発活動：学校の指導方針を説明し、いじめ防止への協力をお願いする。

※5 いじめ実態アンケート：いじめの実態を把握するためのもの。2学期は熊本県心のアンケート実施に替える。